

尾鷲総合病院では、以下のとおり令和2年度採用の会計年度任用職員を募集いたします。

1. 会計年度任用職員とは

令和2年4月1日より、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）に基づき、臨時・非常勤職員の任用根拠が明確化・適正化され、「会計年度任用職員制度」が始まります。

これに伴い、今まで臨時的任用職員として勤務していた方は「会計年度任用職員」として任用され、身分は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の適用対象となります。

2. 募集職種

現在、以下の職について募集しています。

- ①薬剤師（1名） ②管理栄養士（1名） ③看護師（3名程度）
- ④准看護師（2名程度） ⑤介護福祉士（3名）
- ⑥看護補助員【病棟勤務】（5名） ⑦看護補助員【病棟勤務：時給】（1名）
- ⑧看護補助員【外来勤務】（1名） ⑨医師事務補助作業員（1名）

受験資格や勤務条件等は、職種ごとに異なりますので、希望する職種の要項をご確認ください。

また、応募につきましては、共通事項の応募手続きをご確認のうえ、必要書類を尾鷲総合病院 病院総務課 総務係へご提出ください。

なお、ご不明な点につきましては、病院総務課 ☎0597-22-3111 までご連絡をお願いします。